

2009年(平成21年)7月6日

各位

大阪弁護士会
会長 畑 守 人

シンポジウム「動き出す消費者庁と消費者委員会
～消費者のための制度に育てよう～」について(ご案内)

平素は、当会の諸活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、5月29日に消費者庁関連3法(「消費者庁及び消費者委員会設置法」、「消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」及び「消費者安全法」)が成立しました。これまでの産業育成の行政から、消費者・生活者のための行政に大きく転換するため、その司令塔としての消費者庁と監視機関としての消費者庁と監視機関としての消費者委員会が今秋にも発足する見込みです。

そこで、日弁連では、消費者庁と消費者委員会とはどのような組織で、また、どんな権限があるのか、消費者安全法によって何ができるようになるかなど、制度の概要や地方消費者行政の支援策の現状と課題などの論点についてご紹介すべく、本年7月17日(金)に下記のとおりシンポジウムを開催いたします。

本シンポジウムの開催につきましては、当会でもテレビ中継を実施いたします。そこで、ご多忙のところ恐縮ですが、お繰り合わせのうえ是非ともご参加ください。なお、当会でのテレビ中継にご出席される方は、下記参加申込票に所定の事項をご記入のうえ、7月13日(月)中に担当事務局(前田)までFAX(06-6364-0252)にてお申込ください。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 日時 | 2009年7月17日(金) 午後6時00分～午後8時00分 |
| 2 場所 | 主会場：弁護士会館2階クレオBC
(住所：東京都千代田区霞が関1-1-3)
テレビ中継会場：大阪弁護士会2階ホール
【住所：大阪市北区西天満1-12-5】 |
| 3 主催 | 日本弁護士連合会 |
| 4 名称 | シンポジウム「動き出す消費者庁と消費者委員会 消費者のための制度に育てよう」 |
| 5 参加費 | 無料 |
| 6 お問合せ先 | 大阪弁護士会 委員会担当室(前田)
TEL：06-6364-1227(直通) FAX：06-6364-0252 |

シンポジウム「動き出す消費者庁と消費者委員会」参加申込票

参加希望者のみ、FAXにてご送付ください。【締切 7月13日(月)】

シンポジウム「動き出す消費者庁と消費者委員会」に **参加します。**

貴 名 _____
電 話(_____)
FAX(_____)

送付先 大阪弁護士会 委員会担当室 担当事務局 前田】 FAX:06-6364-0252

ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理いたします。
本シンポジウムはテレビ中継で実施しますが、回線のトラブルにより画像等が乱れた場合にはご容赦願います。